

横浜市戸塚区地区センター及び  
横浜市戸塚公会堂

指定管理者選定委員会

審査報告書

平成 30 年 9 月

## 1 経緯

横浜市踊場地区センター第4期指定管理者の選定にあたり、横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募者から提出された応募書類の内容審査や公開プレゼンテーションを行いました。

このたび、審査が終了し、指定候補者を選定いたしましたので、ここに審査結果を報告します。

## 2 選定委員会 委員

委員長	石井 利明	戸塚区連合町内会自治会連絡会副会長
委員	坂口 緑	明治学院大学社会学部教授
	藁科 文男	戸塚区青少年指導員協議会会長
	市川 美季	東京地方税理士会戸塚支部
	原 真美子	戸塚区PTA連絡協議会副会長

## 3 指定候補者 選定の経過

経過項目	日程
◆第1回選定委員会（傍聴者2名） 1 委員長、職務代理者の選出 2 選定スケジュールについて 3 横浜市踊場地区センター第4期指定管理者公募書類の決定	平成30年5月24日（木）
公募書類の配布（ホームページにて公表）	平成30年6月4日（月）～
現地見学会兼公募説明会（参加必須） ※申込は、開催日前日の17時まで（申込 3団体、5名）	平成30年6月26日（火）
公募に関する質問受付（計2団体、12問）	平成30年6月27日（水） ～7月4日（水）
公募に関する質問回答	平成30年7月11日（水）
応募書類の提出（2団体）	平成30年7月23日（月） ～7月26日（木）
◆第2回選定委員会（傍聴者6名）審査	平成30年8月24日（金）

◆は選定委員会

## 4 選定にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市踊場地区センター指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）において、あらかじめ定めた「横浜市踊場地区センター指定管理者選定の評価基準項目」に従って、応募者から提出された応募書類を審査し、指定候補者を選定しました。

選定にあたっては、審査として応募書類の内容審査及び公開プレゼンテーション（発表及び質疑応答）を行いました。

なお、評価は、各委員が155点満点で採点した上で集計しました。

※155点と別に、現指定管理者のみ「実績評価」として5点を上限、－5点を下限に採点しました。

## 5 応募者の制限の確認

公募要項に定める「応募者の資格」に該当すること、「欠格事項」「応募者の失格」に該当のないことを確認しました。

### (1) 応募者の資格

指定期間中、安全円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体（複数の団体が共同する共同事業体を含む。）とします。個人での申請はできません。

## (2) 欠格事項

次に該当する団体は、応募することができません。

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定により本市における入札の参加資格を制限されていること
- イ 法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納していること
- ウ 労働保険（雇用保険・労災保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）への加入の必要があるにも関わらず、その手続きを行っていないもの。
- エ 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中であること
- オ 当該指定管理者の選定を行う選定委員が、応募しようとする団体の経営又は運営に直接関与していること
- カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団経営支配法人等（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等をいう。）であること
- キ 指定管理者の責に帰すべき事由により、2年以内に指定の取消を受けたものであること
- ク 2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けていること（仮に受けている場合には、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みでないこと）

## 6 応募団体と選定結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定候補者、次点候補者と決定しました。

順位	団体名
指定候補者	公益社団法人とつか区民活動支援協会
次点候補者	公益財団法人横浜YMCA

## 7 得点

別添のとおり

## 8 審査講評

### 【指定候補者】公益社団法人とつか区民活動支援協会

横浜市の重要施策等への理解が深く、地域住民を中心に設立された団体として本業務に積極的に取り組む意欲がみられ、提案内容にもそれらがよく反映されていた。また、センター内設備の刷新や稼働率の低い料理室の割引等、具体的な内容を提案していることや、すべての利用者に対して公平に利用機会を提供する姿勢が感じられたことから、利用者の利便性向上につながっていくことが期待できる。

### 【次点候補者】公益財団法人横浜YMCA

地域特性を適切に理解しており、地域のコミュニティセンターとして地域と積極的に関わろうとしている姿勢が見え、それらが多彩な自主事業提案に反映されていた。団体の経営状況、職員体制、収支計画、個人情報保護、危機管理対応、修繕計画等、施設を安定的かつ効率的に運営していくことが期待できる一方で、市民への利用機会の公平な提供や、市の重要施策への積極的な対応等において、指定候補者のほうが具体的で実効性のある提案がなされている印象を受けた。

評価基準項目			配点	公益社団法人とつか区民活動支援協会					公益財団法人横浜YMCA						
				A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計
1 基本条件の理解度	1-1	・「施設の設置目的」や「区役所の施策上の施設の位置付け」及び施設内容、機能等を適切に理解し、これを踏まえた管理運営の提案がなされているか。	5	3	4	5	5	5	22	3	4	5	5	4	21
	1-2	・「地域特性」を適切に理解し、地域ニーズを踏まえて、地域コミュニティの醸成や地域の連携に繋がる管理運営の提案がなされているか。	5	4	3	5	4	3	19	4	5	4	4	4	21
2 公平性	2-1	・全ての利用者に対して公平な利用機会の提供が可能となっているか。	10	7	8	9	9	8	41	6	8	9	9	6	38
3 安定性・安全性	3-1	・安定的な管理運営を継続できる職員体制が取られているか。	5	3	3	3	5	4	18	3	4	5	5	3	20
	3-2	・個人情報保護その他の法令遵守体制について明確に示され、職員の業務習熟、資質向上のための研修が十分に行われる計画となっているか。	5	4	4	3	5	5	21	4	4	4	5	5	22
	3-3	・市(区)防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。 ・地域と連携した日常的な防災への取組がなされているか。	5	4	5	4	5	5	23	4	5	4	5	5	23
	3-4	・施設設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画されているか。	5	4	5	4	5	4	22	4	5	4	5	5	23
	3-5	・安全かつ安定した施設の維持管理計画、施設の長寿命化に貢献する修繕計画となっているか。	5	4	4	3	4	4	19	4	4	5	4	3	20
4 運営の実施効果	4-1	・地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させるため、事業者が有するノウハウ等を活用し、中間支援の役割を担った具体的な取組が提案され、地区センターの基本理念を効果的に達成する運営計画となっているか。	10	6	7	9	8	8	38	7	8	8	8	9	40
	4-2	・利用者数、施設稼働率の向上に対し、有効な対策が示されているか。	5	4	4	4	5	5	22	4	4	3	4	4	19
	4-3	・需要動向を踏まえた効果的な料金設定を行っているか。	5	4	4	4	4	5	21	4	3	3	4	4	18
	4-4	・施設内のスペースを有効活用し、青少年健全育成のための新たな事業展開について、具体的なかつ現実的なアイデアが提案されているか。	5	4	3	4	5	4	20	4	4	3	5	3	19
5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組	5-1	・地域特性を活かして、利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され、施設運営に反映させる仕組みが具体的に提案されているか。	10	7	6	8	9	8	38	6	8	8	9	8	39
	5-2	・利用者サービスを向上する取組について、具体的なかつ現実的な提案がなされているか。	10	5	6	9	9	8	37	5	8	8	8	8	37
6 効果的な自主事業展開	6-1	・地区センター自主事業の趣旨に沿った計画となっており、地域住民の自主的活動や相互交流の促進が具体的に見込める提案内容となっているか。	5	3	3	4	5	4	19	3	5	3	5	5	21
	6-2	・内容が多岐に渡り、幅広い層の住民が参加できる計画となっているか。	5	3	4	4	5	4	20	3	4	4	5	4	20
	6-3	・質の高い事業を行う工夫が行われているか。	5	3	3	4	5	5	20	3	4	4	5	4	20
	6-4	・地域住民が参加しやすい参加費設定を基本としているか。多彩で魅力的な事業の実施にあたっては妥当な参加費の設定となっているか。	5	4	4	4	4	3	19	4	4	4	4	4	20
7 効率性	7-1	・施設の維持管理計画に効率化の工夫が見られるか。	5	4	3	4	4	4	19	4	3	4	4	3	18
	7-2	・収支計画は適切か。	10	5	6	7	8	6	32	6	7	8	8	8	37
	7-3	・利用料金の増収や運営の効率化等により、指定管理料の削減に繋がっているか。	10	7	8	8	8	6	37	7	6	8	8	6	35
8 積極性、意欲	8-1	・本業務に取り組む姿勢や提案内容に強い意欲、積極性が見られるか。	5	3	4	5	5	5	22	3	4	5	4	4	20
	8-2	・本市の重要施策の実現に向けて、積極的に取り組んでいるか。	5	3	4	5	5	5	22	3	4	4	3	5	19
9 団体の資質・実績	9-1	・団体の経営状況、社内体制、業務実績が本業務遂行上問題の無いものであるか。	5	3	3	3	3	3	15	4	4	4	4	4	20
	9-2	・応募団体は、市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体か。	5	5	5	5	5	5	25	0	0	0	0	0	0
10 実績評価	10	(現指定管理者が応募した場合) ・区の業務点検による評価や第三者評価の結果等が優秀であり、要求水準を上回っていたか。(要求水準を下回った場合は、減点対象) ・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。(達成できなかった場合は、減点対象)	-5~+5							2	2	3	2	2	11
合計点									611	合計点					601